

# 平成31年度 若年技能者人材育成支援等事業のお知らせ

## — ものづくりマイスター 募集中 —

## — ITマスター 募集中 —

厚生労働省では、平成25年度から「ものづくりマイスター制度」の推進や若年技能者の人材育成、地域における技能振興事業など幅広い事業を「若年技能者人材育成支援等事業」との名称で実施しています(当協会は、本事業を厚生労働省から受託)。

また、厚生労働省では、本事業の一つとして、「ITマスター」制度(一定の資格を持った情報技術者の方をITマスターとして、中央技能振興センター長(中央職業能力開発協会理事長)及び厚生労働省人材開発統括官名で認定し、本事業に協力して頂く)を構築し、ITマスターを学校や企業に派遣し、IT人材の育成支援や児童・生徒がITに慣れ親しむための取組みを開始しています。

是非、多くの情報技術者の方々に「ITマスター」に申請して頂き、この取組みにご協力頂ければ幸いです。ものづくりマイスター申請方法、ITマスター申請方法を以下に記載しました。

ものづくりマイスターとは

### 認定基準

次の①から③までのすべてに該当する方

- ① 技能検定の特級・1級・単一等級の技能士及び同等の技能を有する方、  
技能五輪全国大会の対象職種で優秀な成績を収めた方(銅賞以上の入賞者)のいずれかの方
- ② 実務経験15年以上
- ③ 技能の継承や後継者の育成に意欲を持って活動する意思及び能力がある方

ITマスターとは

### 認定基準

次の①から③までのすべてに該当する方

- ① 実務経験7年以上(情報技術に係る修士課程を修了している場合は実務経験5年以上で可)
- ② 次の情報技術関連の資格のいずれかを有する方
  - ア 国家検定 情報処理技術者試験応用情報技術者試験合格者
  - イ 国家検定 技能検定ウェブデザイン1級
  - ウ 上記ア、イに相当する資格を有する方(ITSS(※)のスキル習熟度レベル3~4に相当)  
(例:国家検定 情報処理技術者試験高度試験及び情報処理安全確保支援士試験合格者 等)
  - エ 上記ア、イ、ウの資格を有さない場合は、技能五輪全国大会又は若年者ものづくり競技大会のうち、ITマスター対象職種で優秀な成績を収めた方(銅賞以上の入賞者)
- ③ 技能の継承や後継者の育成に意欲を持って活動する意思及び能力がある方

申請方法

※申請様式に所定事項をご記入して、下記の申請先に書類を郵送

様式は、中央職業能力開発協会 HP <https://www.monozukuri-meister.javada.or.jp/>

※年間を通じて申請は受け付けますが、認定委員会(年度内5回程度)を経て、認定されます。

※申請先・問合せ先: **東京都職業能力開発協会** 東京都技能振興コーナー

〒102-8113 東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター7階

電話 03-5211-2357 FAX 03-5211-2392

URL <http://www.tokyo-vada.or.jp/>

【裏面あり】

## ものづくりマイスター・ITマスター派遣をご活用下さい！ 派遣をご希望の際は、まず、ご相談下さい。

ものづくりマイスター登録職種一覧(東京都)

職種番号	職 種	職種番号	職 種	職種番号	職 種
001	造園	045	紳士服製造	085	防水施工
008	機械加工	046	和裁	086	樹脂接着剤注入施工
009	放電加工	047	寝具製作	087	内装仕上げ施工
010	金型製作	052	家具製作	089	カーテンウォール施工
011	金属プレス加工	053	建具製作	090	サッシ施工
012	鉄工	056	印刷	092	バルコニー施工
013	建築板金	061	石材施工	092	ガラス施工
014	工場板金	062	パン製造	094	ウェルポイント施工
019	ロープ加工	063	菓子製造	095	テクニカルイラストレーション
020	仕上げ	069	情報配線施工	096	機械・プラント製図
021	切削工具研削	070	建築大工	099	貴金属装身具製作
024	機械保全	072	かわらぶき	100	印章彫刻
026	電子機器組立て	073	とび	101	表装
027	電気機器組立て	074	左官	102	塗装
031	産業車両整備	078	タイル張り	105	義肢・装具製作
039	建設機械整備	079	畳製作	108	電工
040	農業機械整備	080	配管	109	自動車工
041	冷凍空気調和機器施工	082	型枠施工		
044	婦人子供服製造	083	鉄筋施工		

※ その他、上記にない職種のご希望についても対応できるように調整を行います。

ITマスター登録職種一覧(東京都)

職種番号	職 種	職種番号	職 種
201	ウェブデザイン	204	オフィスソフトウェア・ソリューション
202	ITネットワークシステム管理	205	ロボットソフト組込

### 実技指導実施の流れ

- ① マイスター等の派遣を希望される企業等は、協会へご連絡下さい。
- ② 協会は、ニーズに合ったマイスター等を依頼し、承諾を得ます。
- ③ 協会は、企業等に対して、派遣承諾通知書をお送りします。
- ④ マイスター等は、依頼先で講習を実施します。
- ⑤ 終了後、企業等は、協会に結果報告を提出して下さい。
- ⑥ 協会は、マイスター等へ講習の費用をお支払いします(大企業は、対象外)。

- 会場・設備：企業等でご用意して頂き、マイスター等を派遣します。
- 派遣日数：20日以内
- 時間：1日当たり3時間以上
- 費用：無料(マイスター等への謝金・交通費は、協会が負担します)
- 材料費：受講者1人1日当たり2,000円(消費税別)を上限に、協会が負担します。

※問合せ・申込み先

東京都職業能力開発協会 東京都技能振興コーナー

〒102-8113 東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター7階

電話 03-5211-2357 FAX 03-5211-2392

URL <http://www.tokyo-vada.or.jp/>

【裏面あり】